

構造改革特別区域法 成田市が国際教育推進特区に

本市はこれまで成田空港をもつ「国際空港都市」として「英語教育」に積極的に取り組んできました。このような地域性と全国でも先進的な英語教育推進の実績を踏まえ、「国際教育推進特区」の申請を行い、認定されました。

構造改革特別区域法とは

構造改革特別区域法が、平成15年4月から施行されました。

これは、全国一律の規制を地域の特性などに応じて撤廃や緩和を認めるもので、経済社会の構造改革の促進や、地域活性化につなげていくことを目的としています。

「国際教育推進特区」に認定されることとなるのか？

成田市が県と共同で4月1日に申請した「国際教育推進特区」の計

画が5月23日に認定されました。これにより、次のような規制の緩和を活用できることになりました。

教科の自由な設定

小学校の全学年に「英語科」の設置が可能に

教育課程の弾力化

中学校の英語科総授業時数を拡充し、独自のカリキュラムの展開が可能に

特例措置を活用し、更に英語教育の充実を

成田市内の小中学校では、外国人英語講師を活用し、20分の英語活動を現在週2回行い、10月からは週3回行うこととしています。これは、総合的な学習の時間の国際理解教育の一環として取り組んでいるものです。

今回、「特区」に認定されたことにより、特例措置を活用し、小学校の全学年に「英語科」を設置することが可能となります。明確化した目標のもとに系統立てた英語教育に取り組めます。

また、小学校での英語教育の実践を踏まえ、中学校では英語科総授業時数を拡充し、実践的コミュニケーションを育成するために独自のカリキュラムを展開していきます。

今年度は、千葉県教育委員会および成田市教育委員会指定の小中連携英語学習研究事業「ゲイトウェイ・トウ・イングリッシュ・ランゲージ」拠点校の新山小学校で、英語科を設置し、20分の英語授業を週4回実施します。

平成16年度以降順次、市内小・中学校において、特例措置の適用の拡大を図っていきます。



外国人英語講師と楽しくコミュニケーション

国際社会で共生できる人材の育成を目指して

「国際教育推進特区」の取り組みを新たに実施し、効果的な英語教育を進めることにより、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を伸ばし、将来国際舞台で活躍できる人材を育成することを目指します。

成田市の未来を担う子どもたちが、国際社会で共生していくための資質・能力・態度が育成されることが期待されます。

くわしくは教育指導課 ☎ 201582へ。